

深川市地域公共交通活性化協議会 平成27年度 事業報告書

前年度実施の地域公共交通計画検討基礎調査及び深川市地域公共交通会議の議論を踏まえ、次の事業を行いました。

1. 会議の開催

深川市地域公共交通活性化協議会を平成27年7月7日に設立し、次のとおり会議を開催して、深川市の公共交通のあり方や交通網形成計画の策定等について協議を行いました。

第1回会議 平成27年9月18日

- ・会長及び副会長の選任について
- ・監査委員の指名について
- ・規程の制定等について
- ・交通ニーズ把握調査（案）について
- ・路線網再編実証運行調査（案）について

第2回会議 平成27年12月25日

- ・市民アンケート調査及び実証運行調査について（結果報告）
- ・深川市地域公共交通網形成計画の構成と骨子について

第3回会議 平成28年2月23日

- ・事業者ヒアリング調査及び実証運行調査について（結果報告）
- ・深川市地域公共交通網形成計画（素案）について

2. 地域公共交通調査

（1）交通ニーズ把握調査

前年度実施の自治会等住民ヒアリング調査（「公共交通座談会」）及び高校生・大学生通学手段アンケート調査の結果を踏まえ、次の調査を実施しました。

① 市民アンケート調査

市民の移動手段やニーズなどをより深く把握するため、市民を対象にアンケート調査を行いました。

| | |
|-------|---|
| 実施時期 | 平成27年10月 |
| 配付・回収 | 地区別・年齢別バランスを考慮した中で1,000人を無作為抽出し、郵送配付、郵送回収により実施 |
| 配布数 | 1,000票 |
| 回収数 | 511票 |
| 回収率 | 51.1% |
| 調査内容 | ・あなた自身のことについて（性別、年齢等） ・自動車の利用について ・普段の外出等について ・公共交通機関の利用について ・これからの深川市の公共交通施策の方向性について |

② 事業者ヒアリング調査

公共交通の運行状況や乗車数のほか、公共交通の課題などを把握するため、交通事業者から聞き取りを行いました。

バス事業者

| | |
|---------|---|
| 実施年月日 | 平成27年11月18日、平成28年2月18日 |
| ヒアリング先 | 北海道中央バス(株)、空知中央バス(株)、ジェイ・アール北海道バス(株) 沿岸バス(株)、道北バス(株) |
| ヒアリング内容 | 路線について、バスダイヤについて、バスの利用促進について、その他 |

タクシー事業者

| | |
|---------|---|
| 実施年月日 | 平成27年11月19日 |
| ヒアリング先 | 新星ハイヤー(株)、(有)深川ハイヤー、音江ハイヤー(有)、(有)納内ハイヤー |
| ヒアリング内容 | 営業実態について、デマンド型乗合タクシーの運行について、その他 |

(2) 路線網再編実証運行調査

路線バスの利便性の向上を目的に、利用状況などを調査するため、深川市内路線バスの試験運行を行いました。

| | |
|--------|--|
| 運行期間 | 平成27年11月1日～12月30日（2ヵ月間） |
| 実証運行路線 | ①市内線の循環線化 曙団地と市立病院を結んでいる「市内線」の一部を、深川駅前や拓殖大学、第一病院などを通る新たな路線も追加して市立病院を中心とした「循環線」にし、買物や通院等の利便性を高める試験運行を実施した。1日当りの便数は、曙団地先回り3便、拓殖大学先回り3便の計6便とした。 ②西北星線の路線延長 市立病院が終点となっている「西北星線」を、登校時間帯は深川西高前を終点に、下校時間帯は深川西高前を始発として運行し、通学の利便性を高める試験運行を実施した。1日当りの便数は、西北星から西高行き（登校）1便、西高から西北星行き1便の計2便（土日祝運休）とした。 |
| 利用者数 | ①市内線の循環線化 延1,606人 1便当り 4.46人 ②西北星線の路線延長 延1,518人 1便当り19.97人 |

3. 地域公共交通網形成計画の策定

深川市では、平成26年度に実施した地域公共交通計画検討基礎調査及び平成27年度に実施した上記の調査を踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「深川市地域公共交通網形成計画」を策定しました。

当協議会は、平成27年度の調査結果を深川市に提供するとともに、計画に対する意見反映を行いました。

深川市地域公共交通網形成計画の概要

| | |
|---------|--|
| 策定年月日 | 平成28年3月30日 |
| 計画の区域 | 深川市全域 |
| 基本方針と目標 | 基本方針 地域の暮らしを支える持続可能な公共交通網を形成する 目標1 持続可能な公共交通網を形成する 目標2 公共交通空白地域における移動手段を確保する 目標3 公共交通の利用を促進し、活性化させる |
| 計画期間 | 平成28年度～平成32年度（5年間） |